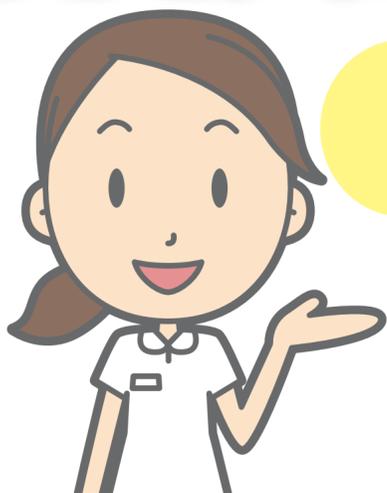


令和5年
8月から

75歳以上のみなさんへ

65歳以上で一定の障がいがあり、認定を受けた方を含む。

保険証が新しくなります



新しい保険証は、お住まいの市役所・町役場から7月中に郵送等により交付します。手続きの必要はありません。

8月からの保険証 青色

旧

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 令和5年7月31日

被保険者番号 12345678

住所 長崎市栄町4番9号 **みほん**

氏名 広域 太郎 性別 男

生年月日 昭和9年1月1日 資格取得年月日 平成21年1月1日

発効期日 平成21年1月1日 交付年月日 令和4年10月1日

一部負担金の割合 1割

保険者番号 39420005

保険者名 長崎県後期高齢者医療広域連合



後期高齢者医療被保険者証

有効期限 令和6年7月31日

被保険者番号 12345678

住所 長崎市栄町4番9号 **みほん**

氏名 広域 太郎 性別 男

生年月日 昭和9年1月1日 資格取得年月日 平成21年1月1日

発効期日 平成21年1月1日 交付年月日 令和5年8月1日

一部負担金の割合 1割

保険者番号 39420005

保険者名 長崎県後期高齢者医療広域連合

●大きさは名刺サイズです。

医療機関にかかるときは、保険証等を窓口で提示してください。

- 限度額適用認定証
- 限度額適用・標準負担額減額認定証

8月1日から新しくなります。

認定証をお持ちで引き続き要件を満たす方には、新しい認定証を保険証と一緒に、お住まいの市役所又は町役場から郵送等により交付します。申請の必要はありません。

<p>後期高齢者医療限度額適用認定証</p> <p>有効期限 令和6年7月31日</p> <p>交付年月日 令和5年8月1日</p> <p>被保険者番号 12345678</p> <p>住所 長崎市栄町4番9号</p> <p>氏名 みほん</p> <p>生年月日 昭和9年1月1日</p> <p>発効期日 令和5年8月1日</p> <p>適用区分 現役1</p> <p>保険者番号 39420005</p> <p>保険者名 長崎県後期高齢者医療広域連合</p>	<p>後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証</p> <p>有効期限 令和6年7月31日</p> <p>交付年月日 令和5年8月1日</p> <p>被保険者番号 12345678</p> <p>住所 長崎市栄町4番9号</p> <p>氏名 みほん</p> <p>生年月日 昭和9年1月1日</p> <p>発効期日 令和5年8月1日</p> <p>適用区分 区分1</p> <p>長期入院 該当年月日</p> <p>保険者番号 39420005</p> <p>保険者名 長崎県後期高齢者医療広域連合</p>
---	---

●大きさは127mm×91mmです。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。(利用手続きが必要です。)ただし、カードを読み取る機器(カードリーダー)を設置している医療機関に限ります。

お問合せは

お住まいの市役所・町役場の後期高齢者医療担当課
又は、長崎県後期高齢者医療広域連合へどうぞ

長崎県後期高齢者医療広域連合

〒850-0875 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館5階

TEL 095-816-3930

FAX 095-823-2425